

# 米 土門

土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員制のFAX情報誌も発行している。



ようやくコメ先物市場開設に向けてゴー・サインが出た。

7月1日に農水省が試験上場の認可を決定した。コメ先物市場の復活は72年ぶりのことである。コメ先物市場の意義について、東京穀物商品取引所の渡辺好明社長のコメントが明瞭簡潔だ。

「コメの公正な価格指標や価格変動リスクのヘッジ手段を提供できる」（7月2日付け産経新聞）

これ以上の説明はない。1兆円を越す商品で、しかも天候の影響を受けやすい農産品で先物市場がないというのは、不公正な価格がまかり通り、なおかつ価格についてのリスク

ヘッジもできない。どう考えても不自然なことである。

これに対して農協組織は、断固反対の姿勢だ。全中は、茂木守会長名で「大変遺憾。強く抗議する」と、次のような抗議文と談話（いずれも7月1日付け）を発表している。

「本日、農林水産省が我が国の主食である米に対して、投機的なマネーゲームである先物取引の試験上場を認可したことは、たとえ試験上場であっても市場原理主義を徹底することで米政策を押し進めることであり大問題である。また、東日本大震災や原発被害を受けている地域は米の主産地であり、今後の米生産と販売

## 農業が元気づくコメ先物市場 全中の反対論は支離滅裂だ

に大きな不安を抱いているなか、地域農業の復旧・復興に全力を挙げている生産者の心情や声を全く無視したことに大きな憤りを感じるものがある」

投機的なマネーゲーム、先物市場の一部の問題点だけをやたら強調して反対論を煽るデマ宣伝は相変わらずである。だが、このレトリックには少々違和感を覚える。仮に投機的なマネーが流入すれば、米価は確実に値上がる。生産者や農協にとってプラスになるはずだが、それでも強硬に反対するのは、ほかに特別な理由がありそうな感じがする。

次いで「東日本大震災や原発被害」という部分は、主産地の東北地方の農協やコメ農家を反対論に導くための単なるアジェンダ。中身は何もない。

どのメディアも農協組織が先物市場に反対する理由に鋭く切り込んでいない。特に生産調整や戸別所得補償との絡みについて、ぐっと踏み込んだ記事が待たれているのに、である。その辺を解き明かしてみるのが

本稿の目的だ。

農協のコメ流通をざっと整理しておこう。ちよつと古い数字だが、最新の数字である平成20年産で説明してみたい（表1）。882万tの生産量があつて、出荷・販売には636万tが回った。残りは、農家消費、無償譲渡、加工米やもち用などだ。出荷・販売した米で農協が扱ったのは390万t。全体の61%になる。旧食管時代には8割から9割のコメを独占していた時代と比べれば、隔世の感がある。

表1 出荷・販売量と農協請負分の内訳

年度	出荷・販売量		農協			
	合計	合計	全農への販売委託		農協による独自販売	
16	636	390	350	(89.7%)	40	(10.3%)
17	653	405	352	(86.9%)	53	(13.1%)
18	631	384	320	(83.3%)	64	(16.7%)
19	632	378	308	(81.5%)	70	(18.5%)
20	636	390	303	(77.7%)	87	(22.3%)

出典) 米をめぐる関連資料(平成23年3月 農林水産省)

そして何よりも重要なのは、農協が出荷販売するコメの内訳である。これまた状況が一変した。以前は、全農への販売委託は9割以上を占めていたが、最近では農協が全農離れを起すような数字になっている。農協による出荷・販売量390万tのうち、全農へ販売委託したのは303万t。残り87万tは農協による独自販売となる。比率にして22・3%だ。偶然にも4年前（16年産）も出荷・販売量は同じ。この年の独自販売は、40万t。率にして10・2%。5年で独自販売は倍以上に増えたことになる。毎年の増加率にして2割ちよつと。

その後もこの増加傾向は止むことはない。逆に全農の集荷率は減っている。22年産は出荷販売量の数字だけが公表されている。292・7万tだった。ついに300万tを割ってしまったのだ。過去のデータでトレンドを単純に追うと、農協の独自販売は確実に3割台に肉薄している。しかもこれは一部の有力農協による取り組みという事実を忘れてはなるまい。農協の独自販売は市場への参加というステップのようなものともみればいけないだろうか。これでコメ先物市場に反対する真の勢力が誰かということがお分かりいただけたと思う。

## 減反で主導権喪失を懸念

全中は、この5月に「米の先物取引に関するJAGグループの基本的な考え方」をまとめて公表していた。4点ほど反対理由を列挙しているが、ポイントは次の2点。

1. 平成17年度に不認可となった「生産調整への参加を誘導している政策との整合性を保てない」との理由は現在も同じ状況

2. 徹底した市場原理主義を前提とした米の先物取引は、戸別所得補償制度や米の需給と価格の安定に資する政策が崩壊する恐れ

まず生産調整への参加誘導策との整合性から論駁してみよう。全中の反対理由は、こう続いている。

「戸別所得補償制度を中心とした現在の米政策は、国の主導で、生産数量目標に従って米を生産する販売農家に強力なメリットを付与し、生産調整への誘導をさらに強めた政策となっており、『生産調整への参加を誘導している政策との整合性を保てない』ことを理由に米先物取引を不認可とした平成17年当時と同じ」

まず、この文書の間違いは、「国の主導で」と明記した部分である。これを説明するには、農水省が平成14年12月にまとめた「米政策改革大綱」について触れなければならない。

ここでは「市場を通じて需要を感じとり売れる米づくりを行う」との方向が示され、国主導の生産調整との決別を誓っているのである。それを実現するためのロードマップも次のように提示されていた。

一、遅くとも平成20年度までに、農業者・農業者団体が自主的・主体的に需給調整を行う姿を実現

一、農協等生産出荷団体等は、米穀の生産数量の目標の設定方針等を含む生産調整方針を作成

生産調整で国が関与するのは、「米需要量に関する情報」を提供することと大綱では示されている。その情報をもとに「農協、集荷業者、農業者等の認定方針作成者が自ら生産数量目標を決定し、農業者に配分するしくみ」というように整理されている。ただ農協組織は、自らの力で生産目標数量を配分することができない。そこで生産数量の配分で今なお国や地方自治体の力に頼らざるを得ないのが実情である。

全中が、「国の主導で」と強弁するのは、農水省が提供する「都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）」という数字を根拠にしているようだが、それを勝手に解釈しているのではなからうか。これは「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」にもとづいて策定されるが、

あくまで需要量の予測情報を流しているだけである。その文書の中にも法的根拠にもとづく強制力のある「配分」という言葉はどこにも見当たらない。霞が関風に表現すれば、単なる天気予報というやつだ。

それよりも生産調整は、いかにそれがコメという商品であっても、民間が取り組むべきものであって、国が生産数量の配分というような業務を執り行なうことは、競争政策上、別の問題を惹起する可能性もなきにしもあらず、と指摘しておきたい。

先の文書で全中は、「米先物取引を不認可とした平成17年当時と同じ」と指摘しているが、これには「万物は流転する」というヘラクレイトスの言葉で答えておこう。

全中は米政策改革大綱のことを無視しているようである。自民党と公明党の連立政権時代に策定されたもので、全中は、その自民党を組織挙げて強く支援していたのではなからうか。この大綱は、法律ではないので遵守する義務はないという立場は、およそ農業者を代表する全国団体としては無責任極まる態度と批判されても仕方がないと思う。

先に触れた「市場を通して需要を感じとる」という文言は、コメ先物市場というインフラを国が責任を持って整備すると国民に約束したもの

であり、これを実現するために大綱策定から10年近い準備期間を与えてきたのである。

全中が掲げた反対理由は隔靴搔痒の感がある。全中が抱く最大の懸念は、先物市場の創設が、農協組織、なかんずく全農を壊滅的状况に追い込むぐらいのインパクトがあるのを恐れているからであろう。そんな懸念は無用と伝えておきたい。先物市場創設は、やがて農協にも多大なメリットを与えることを確信しているからだ。農協の独自販売が全農への委託販売を上回る時代になれば、必ずその時期はやってくる。

ここで、生産調整の問題との絡みについて説明してみよう。ポイントは、やはり全中が指摘した「国の主導」という部分である。ここでは国の主導というのが完全になくなった場合のことを想起すればよい。

まず「都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）」で、国が数量配分につながるような曖昧なものにならなかった場合、全農が前面に出て、全農本部が、生産目標数量を都府県ごとに、さらに全農都府県本部

## 土門 辛間

は、市町村ごとに配分し、さらに農協が集落ごとに配分することになるが、こ

れができないことは全中も先刻承知であろう。

仮に平等に配分したところで、必ず不満は起きてくる。下世話な表現では、「こっちは売る力があるのに、なぜ売る力のない農協と同じ配分なのか」という類のものだ。それは確実に全農への反発につながっていく。それでなくても売る力のある農協ほどいつか全農離れをしたいという思いを募らせており、もし配分不満を抱かせば、独自販売を強めたり、肥料や農薬など生産資材の調達を商社に切り替えたりなど報復手段を打ってくる恐れが十分にある。

これは農協にも当てはまることで、もし農家に配分を強要すれば、強烈な反発を受けるはずだ。農協の場合、貯金の引き上げや共済の解約を招き、最後は出資金の引き上げという強烈なしっぺ返しを見舞われかねない。

農協間に競争が起ることは、全農が秘かに恐れていることでもある。先物市場開設となれば、販売力のある農協は、これを契機に増産に踏み切るだろうし、反対に販売力のない農協は減産に追い込まれることになる。全農には、後者が集まり、まさに劣後農協を束ねる組織と化する恐れがあるのだ。

## 戸別所得補償とは両輪の関係

戸別所得補償制度との整合性についての全中の言い分は、理解しづらい点がある。公表された資料では、突っ込んだ論拠が示されていないので何とも論評しようがないが、一つだけ言えることは、戸別所得補償制度を維持するためにも、先物市場は絶対に必要ということである。

現行の戸別所得補償制度は、補償を発動する際の算定基準に使う米価に全農と卸の間で決まる相対価格を利用している。このような価格決定は、当事者だけでブラック・ボックスの中で決められるため、時として売り手や買い手の思惑が優先することがあり、需給実態を反映しないこともある。当事者の一方が、他方に対して優越的な地位にある場合は、なおさらのことである。

先物市場があれば公正な価格形成は期待できない。その矛盾点を露に示してくれたのが、全農が22年産で示した低概算金である。筆者は、この低概算金を全農による「自爆テロ」と称したことがある。戸別所得補償制度のメカニズムをうまく利用して、意図的に米価を下げることによって、米価の補填に税金を使おうとしたが、低米価の強烈な副作用が出て、自らの事業に悪影響を及ぼし

たという意味である。

コメを大量に売れ残した北東北3県の概算金は、ある程度納得できるとしても、新潟のそれは理解しがたい。筆者の懸念は、その後の米価の動向が証明してくれる。

コシヒカリ一般を例にとれば、わずか半年間で概算金から4割以上も値上がりしてしまった。東日本大震災が起きる前には、1俵1万8000円もの値段をつけ、大震災後は2万円に跳ね上がった。筆者が、先の懸念を抱くに至ったのは、コメ取引のプロたる全農がこれだけの相場の見誤りをするはずはないと思っただけに、つい意図的に相場を下げて何かを企んでいるのではないかと疑ったからである。

もし先物市場があれば、これほどの相場の見誤りはなかったのではないか。下世話な心配は、あのような値決めで農協に出荷した新潟の農家への精算がいくらになるかだ。その額が少なければ農家からクレームを受けかねない。痛くもない腹を探られるのが嫌ならば、先物市場開設に賛同することである。とにかく値決めも、精算も、決算内容も、すべてブラック・ボックスというのであれば、先物市場がやってこなくても、全農や農協という組織に明日はないと思うのだが。